

令和6年度長野市子育てガイドブック作成業務事業者募集要項

第1 作成趣旨

長野市子育てガイドブックは、これから子育てをする方や現在子育て中の方に向けて作成する冊子です。子育てに不安を感じたり、社会から孤立して悩んだりすることが多い子育て世代に対し、市の子育て情報を幅広く提供することで、子育てしやすい環境にすることを目的としています。冊子を手にした方が温かい気持ちになり、長野市での子育てが楽しいと感じるような、明るく華やかで親しみやすいイメージが持てる冊子を目指しています。

本要項は、長野市が発行する「令和6年度長野市子育てガイドブック」作成に当たり、上記作成趣旨に沿った協働事業者を選定するための手続きを定めています。

第2 業務概要

- | | |
|--------|-------------------------------|
| 1 業務名 | 令和6年度長野市子育てガイドブック作成業務 |
| 2 業務内容 | 別紙「長野市子育てガイドブック作成に関する仕様書」のとおり |
| 3 業務期間 | 協定締結日から令和7年6月末まで |
| 4 費用 | 広告収入で作成し、無償提供とする。 |

第3 応募資格

応募資格を有するものは、次に掲げるすべての事項に適合する者としします。

- 1 長野市の物品等競争入札参加資格者名簿に登録されている者
- 2 次のいずれにも該当しない者であること。
 - (1) 調達契約を締結する能力を有しないこと。
 - (2) 破産者で復権を得ない者であること。
 - (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められ、又は認められた日から2年を経過しないこと。
 - (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2項に規定する暴力団及び同法第2条第6項に規定する暴力団員である者。
- 3 次に掲げる税のいずれについても未納の額がないこと。
 - (1) 市税（本市が賦課徴収するものに限る。）
 - (2) 消費税及び地方消費税
 - (3) 所得税又は法人税
- 4 この募集要項の公表日から委託候補者特定の日までのいずれかの日において、指名停止措置を受けていないこと。
- 5 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立て（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む）があった者にあつては同法の規定による更生計画認可の決定（同法附則第2条の規定

により、なお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。)を受けた者、又は民事再生法(平成11年法律第225号)第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てがあった者にあつては同法の規定による再生計画認可の決定を受けている者であること。

第4 提出書類

1 提出書類及び様式

- (1) 参加意思確認書(代表者印は長野市登録の印に限る) (様式1)
- (2) 入札参加資格認定通知書の写し
- (3) 納税証明書(市区町村税・法人税等の滞納がないことを示す証明書の原本各1通ずつ)
- (4) 会社概要 (A4判(両面可)1枚程度)
- (5) 当該業務の実施体制 (A4判(両面可)1枚程度)
- (6) 長野市子育てガイドブック作成業務基礎資料 (別紙)
- (7) 自社イラストカット(赤ちゃん・パパ・ママ、子どものカットをそれぞれ3カット以上)
※作成趣旨に沿ったイラストをご提示頂ければ、笑い顔・泣き顔・怒り顔などの表情は問いません
(A4判(両面可)2枚以内)
- (8) 当該業務の実施企画内容(具体的な提案) (A4判(両面可)10枚以内)
※提案の際は、表紙や文面等のイラストも提案に含めてください。(7)と同一イラストも使用可
- (9) 業務工程表 (A4判(両面可)1枚)
- (10) 台割(案) (A4判(両面可)1枚)
- (11) 収支計算表(案)(収入の部・支出の部を記載) (A4判(両面可)1枚)
- (12) 類似業務の実績がわかる資料 (類似パンフレット、冊子等)
- (13) その他当該業務に必要な事項 (A4判(両面可)1枚程度)

※規定の枚数を超過した部分の資料については審査の対象外として、返却します。

2 提出部数 3部(納税証明書は原本各1通ずつ)

3 提出方法 持参又は郵送(持参の場合は市役所開庁日)

4 提出期限

令和5年10月17日(火)午後4時まで

※提出期限までに到達しない場合、又は提出期限後の差替え及び再提出は無効とします。

5 提出場所

〒380-8512 長野市大字鶴賀緑町1613番地

長野市こども未来部子育て家庭福祉課 第二庁舎2階

6 費用の負担

提案書の作成・提出等に関するすべての費用は、応募者の負担とします。

7 その他留意事項

- (1) 上記提出書類は、A4判(両面可)とし、任意様式で作成してください。
- (2) 提出された書類一式は、返却いたしません。

第5 質問の受付及び回答

1 受付期限

令和5年10月13日（金）午後4時まで

2 質問方法

電子メールのみにより受け付けます。質問事項は、会社名、質問者の氏名、電話番号を記載した任意の様式により、次の電子メールアドレスに、件名を「長野市子育てガイドブック作成に関する質問」として、質問事項を添付し、送信してください。

E-mail Address ko-fukushi@city.nagano.lg.jp

3 回答方法

質問に対する回答は、質問者宛に電話もしくは電子メールで回答します。

第6 事業者の選定

長野市子育てガイドブック作成業務事業者の選定については、書類審査により選定します。審査の結果は、全応募者へ書面により通知し、併せて選定事業者名を長野市ホームページに公開します。

1 選定方法

第6-3の評価基準に基づき審査し、最も高い得点を獲得したものを当該業務の事業者として選定します。

2 審査過程の非公開

選定過程は、非公開とします。

また、審査結果及び審査内容についての質問・異議申し立ては、一切受け付けません。

3 評価基準及び配点

次の評価基準に基づき評価します。

評価基準	審査の視点	配点				
		大変優れている	優れている	普通	やや劣る	劣る
① 業務理解度	・ 仕様書の業務内容を的確に把握しているか	10点	7点	5点	3点	0点
② 提案内容的確性・実現性・独創性	・ 工程に無理がなく、作業手順が効率的であるか	10点	7点	5点	3点	0点
	・ 長野市の実情等を踏まえた提案となっているか	10点	7点	5点	3点	0点
	・ 取組手法に独自の工夫や提案がなされているか	10点	7点	5点	3点	0点
	・ 作成理念に沿った独自のイラストを提案しているか	10点	7点	5点	3点	0点
③ 業務体制	・ 担当者の経験や実績が十分で、必要な知識及び知見を有しているか	10点	7点	5点	3点	0点
④ 実績	・ 過去に類似業務を実施しているか	10点	7点	5点	3点	0点
	・ 業務を行う上で適切な財政基盤及び事務処理能力を有しているか	10点	7点	5点	3点	0点
⑤ 会社所在地 (市内優先)	・ 長野市内に本社があるか ・ 長野県内に本社があるか ・ 長野支社があるか（5人以上） ・ 長野支社があるか（5人未満）	5点	4点	2点	1点	0点
⑥ 印刷業者 (市内優先)	・ 長野市内に本社があるか ・ 長野県内に本社があるか ・ 長野支社があるか（5人以上） ・ 長野支社があるか（5人未満）	5点	4点	2点	1点	0点

第7 失格事項

次の事項に該当する場合は、失格とします。

- 1 指定様式及び記載上の留意事項に示された条件に適合しないとき。
- 2 虚偽の内容が記載されているとき。
- 3 審査結果に影響を与えるような工作をしたとき。
- 4 その他、選定委員会が不相当と認めるとき。

第8 日程

- 1 応募受付期間 令和5年9月22日（金）から10月17日（火）午後4時まで
- 2 質問受付期限 令和5年10月13日（金）午後4時まで
- 3 審査結果 応募受付終了日から15日以内に通知にてお知らせします。